

九州新幹線（武雄温泉・長崎間）に係る
佐世保線（肥前山口・武雄温泉間）
複線化事業

環 境 影 韻 評 価 書

平成 27 年 9 月

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

目 次

ページ

第1章 対象鉄道建設等事業の名称及び事業者の名称等	1-1
1.1 対象鉄道建設等事業の名称	1-1
1.2 事業者の名称等	1-1
第2章 対象鉄道建設等事業の目的及び内容	2-1
2.1 対象鉄道建設等事業の目的	2-1
2.2 対象鉄道建設等事業の内容	2-2
1) 対象鉄道建設等事業の種類	2-2
2) 対象鉄道建設等事業実施区域の位置	2-2
3) 対象鉄道建設等事業の規模	2-2
4) 対象鉄道建設等事業に係る単線、複線等の別及び動力	2-4
5) 対象鉄道建設等事業に係る鉄道施設の設計の基礎となる列車の最高速度	2-4
6) 対象鉄道建設等事業の工事計画の概要	2-4
(1) 工事概要等	2-4
(2) 工事方法	2-7
(3) 工事に伴う発生土及び工事排水の処理について	2-11
(4) 資材及び機械の運搬に用いる車両	2-11
(5) 工事工程	2-14
7) 対象鉄道建設等事業に係る鉄道において運行される列車の本数	2-14
8) 対象鉄道建設等事業に係る盛土、切土、トンネル若しくは地下、 橋若しくは高架又はその他の構造物の別	2-14
9) その他の対象鉄道建設等事業の内容に関する事項	2-15
(1) 車両の概要	2-15
(2) 環境配慮事項	2-16
第3章 対象鉄道建設等事業実施区域及びその周囲の概況	3. 1-1
3.1 自然的状況	3. 1-2
1) 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況	3. 1-2
2) 水象、水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況	3. 1-20

3) 土壤及び地盤の状況	3.1-35
4) 地形及び地質の状況	3.1-41
5) 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	3.1-47
6) 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況	3.1-70
7) 一般環境中の放射性物質の状況	3.1-74
3.2 社会的状況	3.2-1
1) 人口及び産業の状況	3.2-1
2) 土地利用の状況	3.2-3
3) 河川の利用の状況	3.2-7
4) 地下水の利用の状況	3.2-7
5) 交通の状況	3.2-10
6) 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が 特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況	3.2-15
7) 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び 当該対象に係る規制の内容その他の状況	3.2-21
8) その他の事項	3.2-53
第4章 方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者の意見 の概要及びそれに対する事業者の見解	4-1
第5章 方法書についての佐賀県知事の意見及びそれに対する事業者の見解	5-1
第6章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	6.1-1
6.1 環境影響評価項目の選定及び理由	6.1-1
6.2 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法の選定	6.2-1
第7章 環境影響評価の調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果	7.1.1-1
第1節 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	7.1.1-1
7.1 大気環境	7.1.1-1
1) 粉じん等	7.1.1-1
2) 騒音	7.1.2-1
3) 振動	7.1.3-1

7.2 水環境	7.2.1-1
1) 水の濁り	7.2.1-1
7.3 土壤に係る環境その他の環境	7.3.1-1
1) 文化財	7.3.1-1
第2節 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	7.4.1-1
7.4 動物	7.4.1-1
1) 重要な種及び注目すべき生息地	7.4.1-1
7.5 植物	7.5.1-1
1) 重要な種及び群落	7.5.1-1
7.6 生態系	7.6.1-1
1) 地域を特徴づける生態系	7.6.1-1
第3節 人と自然との豊かな触れ合いの確保	7.7.1-1
7.7 景観	7.7.1-1
1) 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	7.7.1-1
第4節 環境への負荷の量の程度	7.8.1-1
7.8 廃棄物等	7.8.1-1
1) 建設工事に伴う副産物	7.8.1-1
第8章 環境の保全のための措置	8-1
第1節 環境の自然的構成要素の良好な状態の保存	8-1
8.1 大気環境	8-1
1) 粉じん等	8-1
2) 騒音	8-3
3) 振動	8-5
8.2 水環境	8-7
1) 水の濁り	8-7
8.3 土壤に係る環境その他の環境	8-8
1) 文化財	8-8

第2節 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	8-9
8.4 動物	8-9
1) 重要な種及び注目すべき生息地	8-9
8.5 植物	8-10
1) 重要な種及び群落	8-10
8.6 生態系	8-12
1) 地域を特徴づける生態系	8-12
第3節 人と自然との豊かな触れ合いの確保	8-13
8.7 景観	8-13
1) 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	8-13
第4節 環境への負荷の量の程度	8-14
8.8 廃棄物等	8-14
1) 建設工事に伴う副産物	8-14
第9章 環境の保全のための措置が将来判明すべき環境の状況に応じて 講ずるものである場合における、当該環境の状況の把握のための 措置	9-1
第1節 事後調査計画	9-1
第2節 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合 の対応の方針	9-1
第3節 事後調査の結果の公表の方法	9-1
第10章 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	10-1
第11章 準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者の意見 の概要及びそれに対する事業者の見解	11-1
第12章 準備書についての佐賀県知事の意見及びそれに対する事業者の見解	12-1
第13章 環境影響評価準備書からの相違点	13-1
第14章 環境影響評価の全部又は一部を他の者に委託して行った場合には、 その者の氏名及び住所	14-1
第15章 対象鉄道建設等事業の実施に当たり必要な許認可等の種類	15-1

第1章 対象鉄道建設等事業の名称及び事業者の名称等

1.1 対象鉄道建設等事業の名称

九州新幹線（武雄温泉・長崎間）に係る

佐世保線（肥前山口・武雄温泉間）複線化事業

1.2 事業者の名称等

事 業 者 の 名 称：独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

代 表 者 の 氏 名：理事長 石川 裕己

住 所：神奈川県横浜市中区本町六丁目 50 番地 1